

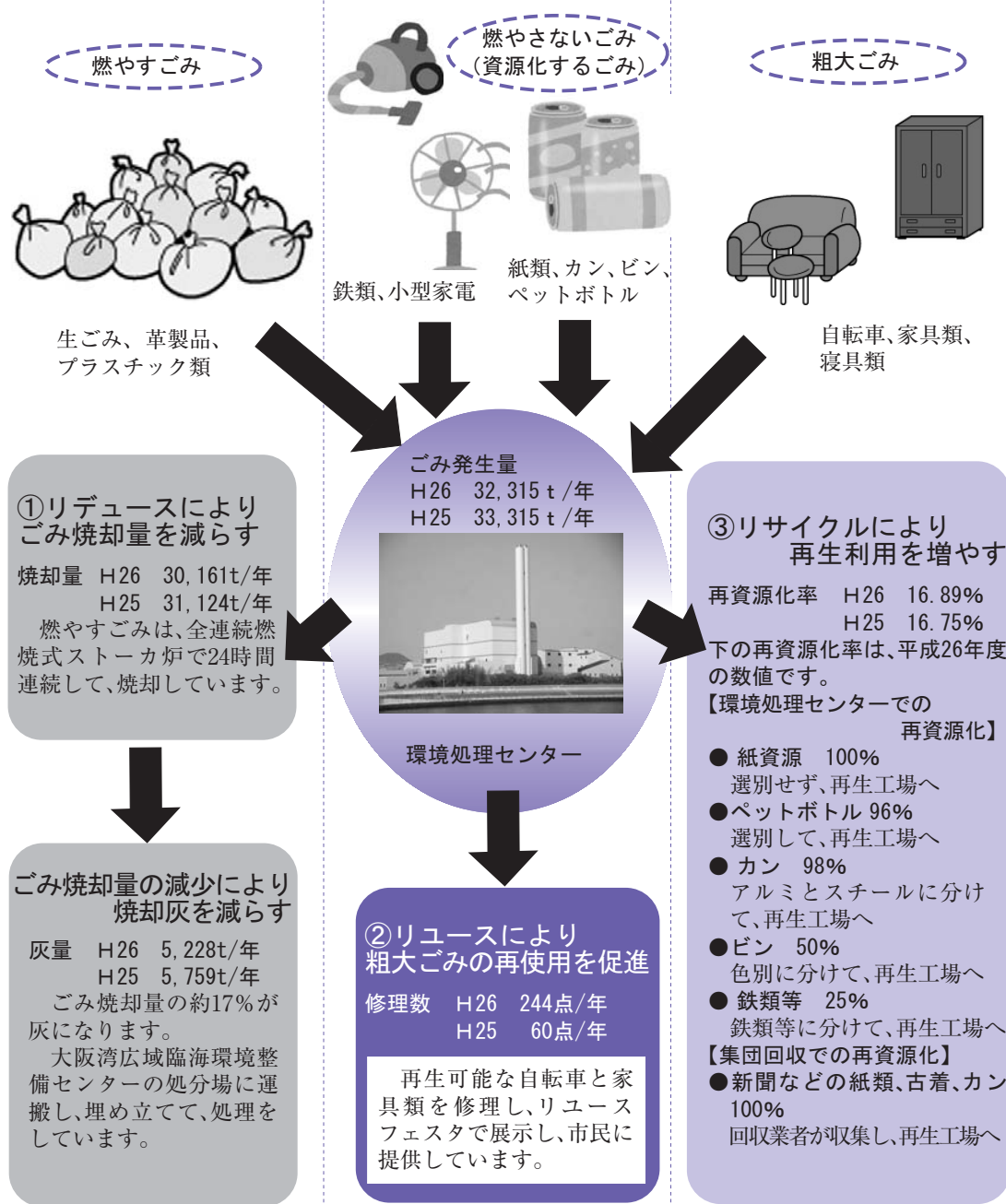
循環型社会を創る!!

問い合わせ 環境施設課 ☎32-5391

本市では、循環型社会を創るために色々な取り組みを実施することにより、①リデュース(発生抑制)、②リユース(再使用)、③リサイクル(再生利用)の3Rを推進しています。
未来のために、私たちができる取り組みをしましょう!!

①リデュース (発生抑制)	②リユース (再使用)	③リサイクル (再生利用)
<ul style="list-style-type: none"> ●食材や日用品は、最後の最後まで使い切り、ごみを出さない。 ●過剰包装を断る。 <p>ごみ焼却量</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ごみの発生抑制をすることにより、焼却量が減少し、焼却灰の埋め立て量も減少します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●一度、使用したものをそのままの形で再使用する。 ●自分で使わないものは、フリーマーケット等を活用して、他の人に使ってもらう。 <p>粗大ごみのリユース</p> <ul style="list-style-type: none"> ●自転車と家具類を再使用することで、ごみ量が減少しますので、リユースフェスタにご来場ください。 	<ul style="list-style-type: none"> ●紙類、金属類などの製品を再資源化し、新たな製品の原料として利用する。 ●新聞紙、雑誌、カンなどは、資源回収に出す。 <p>再生利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ●分別をきっちりとすることで、ごみとならず、資源となります。

ごみの処理の流れから見た3Rの取り組み



その他の3Rの取り組み

◆リデュース(発生抑制)のため

■レジ袋削減に向けたマイバッグ運動の取り組み

本市では、フリーマーケットやリユースフェスタで、マイバッグキャンペーンを行い、レジ袋の削減に取り組んでいます。また、平成19年5月に、生活協同組合コープこうべと「レジ袋削減に向けたマイバッグ運動の取組に関する協定」を締結しており、平成26年度のマイバッグ持参率は、約87%と報告をいただいています。



■持ち込みごみの予約制導入

ごみの減量や適正処理を進めるため、平成26年10月から、環境処理センターにおいて持ち込みごみの予約制を導入しました。その結果として、予約制導入の実施前と実施後の6か月間を比較すると次に示すとおり、減っています。

【実施前と実施後の比較】

●環境処理センターに持ち込まれるごみ量は、約22%減少しています。

区分	H25(実施前)	H26(実施後)	減少率
持ち込みごみ量	2,545トン/6カ月	1,974トン/6カ月	22.4%

●環境処理センターへの持ち込み件数は、約34%減少しています。

区分	H25(実施前)	H26(実施後)	減少率
持ち込み件数	1,498件/6カ月	986件/6カ月	34.2%

●本市全体の総ごみ量においても、約5%減少しています。

区分	H25(実施前)	H26(実施後)	減少率
総ごみ量	16,261トン/6カ月	15,490トン/6カ月	4.7%

◆リサイクル(再生利用)のため

■再生資源の持ち去り防止パトロール実施

市民と市が協働して行っている再資源化を進めるため、平成24年7月から、家庭ごみステーションと集団回収の集積場所からの再生資源の持ち去り行為を禁止しています。

【実施前と実施後の比較】

●主たる持ち去り品目であるアルミ缶は、実施前に比べ、実施後の再資源化量が次のとおり、約5倍増えています。



年度	H23(実施前)	H24(実施後) ※1	H25(実施後)	H26(実施後)
再資源化量 ※2	0.6トン/月	2トン/月	2.9トン/月	2.8トン/月
実施前との比較	—	3.3倍	4.8倍	4.7倍

※1：H24年8月以降の8カ月分 ※2：月平均値

■その他燃やさないごみの分別排出の徹底

板ガラス、鉄類、陶器類、小型家電が「その他燃やさないごみ」の日に捨てるものになります。

分別が悪かったり、「燃やすごみ」が混入していると選別に時間を要し、選別精度が悪くなり、再資源化量が減るため、決められた日に分別をして捨ててください。

分別すれば「資源」、分別しなければ「ごみ」

【江戸時代は】

物が少なかったため、物を大事にし、最後の最後まで使っていましたので、必然的に、ごみが少なかった時代です。インターネットで『江戸時代のリサイクル』を検索すると「瀬戸物」、「下駄」、「古着」、「灰」、「し尿」などの多くのものについて、江戸時代からリユースやリサイクルが行われていました。



【現代は】

大量生産、大量消費のため、ごみが増えたので、法律で「紙類」、「金属類」、「ペットボトル」、「ビン」などをリサイクルすることが義務付けられました。



【未来のために!!】
循環型社会を創る!!

